【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月12日

【四半期会計期間】 第31期第3四半期(自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日)

【会社名】株式会社クリムゾン【英訳名】CRYMSON Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 姚 健

【本店の所在の場所】 東京都墨田区江東橋一丁目16番2号チョーギンビル8階

【電話番号】 03-6659-5141

【事務連絡者氏名】 管理部部長 黒田 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区江東橋一丁目16番2号チョーギンビル8階

【電話番号】 03-6659-5141

【事務連絡者氏名】 管理部部長 黒田 直樹 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 第 3 四半期 累計期間	第31期 第 3 四半期 累計期間	第30期
会計期間		自平成25年 2月1日 至平成25年 10月31日	自平成26年 2月1日 至平成26年 10月31日	自平成25年 2月1日 至平成26年 1月31日
売上高	(千円)	773,992	508,365	956,895
経常損失()	(千円)	306,633	121,278	352,896
四半期(当期)純損失()	(千円)	277,380	27,750	325,552
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失()	(千円)	ı	-	-
資本金	(千円)	1,139,716	1,303,223	1,141,221
発行済株式総数	(株)	4,221,500	7,214,000	4,241,500
純資産額	(千円)	127,328	123,557	172,686
総資産額	(千円)	514,990	600,970	434,648
1株当たり四半期(当期)純損失	(円)	67.67	6.27	79.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	24.8	20.6	39.7

回次	第30期 第 3 四半期 会計期間	第31期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 8月1日 至平成25年 10月31日	自平成26年 8月1日 至平成26年 10月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	36.73	12.36

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.第30期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。また、当第3四半期累計期間及び第30期におきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 - 3. 平成25年8月1日付にて普通株式1株を100株に分割する株式分割を行いましたが、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期(当期)純損失を算定しております。

EDINET提出書類 株式会社クリムゾン(E02960) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(重要事象等について)

当第3四半期累計期間の業績は、世界経済の先行き不透明感や消費者の節約志向による買い控えなど個人消費が低迷する中において、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、大手得意先のPB化傾向の拡大や異常気象による大手得意先の店頭在庫の消化率低下、また、急激な円安による商品原価の上昇や為替差損が発生するなど厳しい経営環境の中で推移いたしました。その結果、売上高は508,365千円、営業損失は96,732千円、経常損失は121,278千円、四半期純損失は27,750千円計上いたしました。

平成26年10月におこなった第三者割当により現時点で債務超過は解消されたものの、本格的な業績の回復には至っておらず、依然として売上高の大幅な減少及び多額の損失を計上している状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しているものと認識しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済情勢は、政府の経済政策や金融緩和策を背景に、円安・株高が推移するとともに、輸出関連企業を中心に業績の改善の動きが見られました。一方で、消費税増税に伴う個人消費の影響や海外において新興国の経済成長の鈍化、また、中東地区の地政学的リスクの存在、円安の進行に伴う原材料価格の上昇など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

また、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、個人消費は、相変わらず節約・低価格志向が強く慎重な消費行動が続いております。また、異常気象による記録的な大雨などの天候不順により、取引先の店頭在庫の消化率低下など、厳しい市場環境の中での推移となりました。さらに、当社では円安による商品原価の上昇や為替差損の発生などが新たな負担要因となり、取り巻く経営環境はますます厳しくなっております。

このような状況の中、当社におきましては基幹事業であります卸売事業で、ブランドの再構築を目的に、主力ブランドであります「Piko Hawaiian Longboard Wear」(ピコ)を中心に主力得意先毎への商品提案の強化に努めてまいりました。その中で、夏物商材を中心にピコとワーナー・ブラザースのキャラクターとのコラボレーション企画などの新規商品群を導入し、販売活動を行ってまいりました。また、主力ブランド以外においても「Flying Scotsman」(フライング スコッツマン)のブランド認知度向上及び展開拡大を目的に、秋物商材を中心とした取引先への商品提案の強化を行いました。一方では、取引が休眠している得意先への営業活動を行いました。

また、中国沿海部における労働力不足に対応するとともに、人件費や物価の高騰と円安に伴う商品原価の上昇を抑制するために、中国国内の生産・物流体制の見直しを行ってまいりました。

ライセンス事業では、卸売事業とのシナジー効果を高めることを目的に、サブライセンシー各社との協業を行い、ビジネスモデルの構築を推進していくとともに、新規取引先の獲得や、取扱ブランド拡大を目的に営業活動に努めました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、508,365千円(前年同期比34.3%減)、営業損失は96,732千円(前年同期は営業損失273,955千円)、経常損失は121,278千円(前年同期は経常損失306,633千円)、四半期純損失は27,750千円(前年同期は四半期純損失277,380千円)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて169,879千円増加し467,211千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が194,906千円、受取手形及び売掛金が38,478千円増加したものの、流動資産のその他が33,577千円、たな卸資産が29,515千円が減少したこと等によるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べて、3,557千円減少し133,759千円となりました。この主な要因は、有形固定資産が358千円、無形固定資産が2,901千円減少したことによるものであります。

これらの結果、当第3四半期会計期間の総資産は、前事業年度末に比べて166,322千円増加し600,970千円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて129,947千円減少し474,657千円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が83,379千円、1年内返済予定の長期借入金が21,788千円、未払金が13,800千円減少したこと等によるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べて25千円増加し2,755千円となりました。この主な要因は、資産除去債務が32千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて296,244千円増加し123,557千円となりました。この主な要因は、第三者割当に伴う新株式発行により資本金及び資本剰余金が各々162,001千円増加したものの、四半期純損失を27,750千円計上したことによるものであります。

(3) 対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等についての分析と対応策

当第3四半期累計期間の業績は、世界経済の先行き不透明感や消費者の節約志向による買い控えなど個人消費が低迷する中において、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、大手得意先のPB化傾向の拡大や異常気象による大手得意先の店頭在庫の消化率低下、また、急激な円安による商品原価の上昇や為替差損が発生するなど厳しい経営環境の中で推移いたしました。その結果、売上高は508,365千円、営業損失は96,732千円、経常損失は121,278千円、四半期純損失は27,750千円計上いたしました。

平成26年10月におこなった第三者割当により現時点で債務超過は解消されたものの、本格的な業績の回復には至っておらず、依然として売上高の大幅な減少及び多額の損失を計上している状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しているものと認識しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

当社は、当該状況を解消し、安定的な収益を確保できる企業体質を構築するために、営業活動では、既存ブランドについて現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、市場規模に適した戦略を立案し収益の確保に努めてまいります。併せて、各得意先への提案強化を行うことや、主力ブランド以外のブランドを成長させるべく、ブランドの露出展開を行い、新規取引先の獲得を目指し、収益の確保に努めてまいります。

一方、販売費及び一般管理費につきましても、引き続き様々なコスト削減の努力を行いコスト構造の改善に努めてまいります。

これらの施策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業経営の安定化に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	16,000,000	
計	16,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	7,214,000	7,214,000	,	単元株式数は 100株でありま す。
計	7,214,000	7,214,000		

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年10月10日 (注)	2,972,500	7,214,000	162,001	1,303,223	162,001	1,569,263

(注) 第三者割当 発行価格109円 資本金組入額54.5円 主な割当先 大都(香港)實業有限公司

(6)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大都(香港)實業有限公司から平成26年10月17日付けで提出された大量保有報告書により、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大都(香港)實業有限公司	Room C, 3/F, Cameron Commercial Building, 468 Hennessy Road, Causeway Bay, H.K.	2,972,500	41.20

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年7月31日現在で記載しております。

発行済株式

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式4,183,000	41,830	ı
単元未満株式	普通株式 300	-	1
発行済株式総数	4,241,500	-	-
総株主の議決権	-	41,830	

- (注) 1 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株及びそれに係る議決権の数1個が含まれております。
 - 2 平成26年10月10日を払込期日とする第三者割当増資により、発行株式総数が2,972,500株増加し 当第3四半期会計期間末日現在において、7,214,000株となっております。

自己株式等

平成26年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
	東京都墨田区江東橋 一丁目16番2号8階	58,200	-	58,200	1.37
計	-	58,200	-	58,200	1.37

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年8月1日から平成26年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年2月1日から平成26年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、ケイブリッジ公認会計士共同事務所の生明真公認会計士および森智広公認会計士による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成26年 1 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成26年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,456	254,362
受取手形及び売掛金	93,969	132,448
たな卸資産	90,549	61,034
その他	60,596	27,018
貸倒引当金	7,239	7,652
流動資産合計	297,332	467,211
固定資産		
有形固定資産	9,951	9,593
無形固定資産	6,640	3,739
投資その他の資産		
未収還付法人税等	105,266	104,897
その他	23,352	23,692
貸倒引当金	7,895	8,162
投資その他の資産合計	120,723	120,426
固定資産合計	137,316	133,759
資産合計	434,648	600,970
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	521,904	438,525
1年内返済予定の長期借入金	21,788	-
未払金	31,315	17,515
未払法人税等	3,798	5,192
引当金	35	369
その他	25,762	13,054
流動負債合計	604,605	474,657
固定負債		
資産除去債務	2,706	2,739
繰延税金負債	23	16
固定負債合計	2,729	2,755
負債合計	607,335	477,413

(単位:千円)

		(十四・111)
	前事業年度 (平成26年 1 月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,141,221	1,303,223
資本剰余金	1,407,261	1,569,263
利益剰余金	2,639,399	2,667,149
自己株式	81,809	81,809
株主資本合計	172,724	123,527
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37	29
評価・換算差額等合計	37	29
純資産合計	172,686	123,557
負債純資産合計	434,648	600,970

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成25年10月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 2 月 1 日 至 平成26年10月31日)
売上高	773,992	508,365
売上原価	670,293	345,200
売上総利益	103,699	163,164
販売費及び一般管理費	377,654	259,897
営業損失()	273,955	96,732
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1,115	1
業務受託手数料	1,225	3,009
貸倒引当金戻入額	1,283	-
受取保険金	1,800	-
その他	1,118	552
営業外収益合計	6,543	3,563
営業外費用		
支払利息	3,204	464
為替差損	35,035	27,480
その他	981	164
営業外費用合計	39,221	28,109
経常損失()	306,633	121,278
特別利益		
投資有価証券売却益	14,776	-
固定資産売却益	18,878	-
その他	-	94,952
特別利益合計	33,655	94,952
特別損失		
固定資産売却損	121	-
固定資産除却損	2,746	-
その他	30	
特別損失合計	2,897	-
税引前四半期純損失()	275,875	26,325
法人税、住民税及び事業税	1,504	1,425
法人税等合計	1,504	1,425
四半期純損失 ()	277,380	27,750

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第3四半期累計期間の業績は、世界経済の先行き不透明感や消費者の節約志向による買い控えなど個人消費が低迷する中において、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、大手得意先のPB化傾向の拡大や異常気象による大手得意先の店頭在庫の消化率低下、また、急激な円安による商品原価の上昇や為替差損が発生するなど厳しい経営環境の中で推移いたしました。その結果、売上高は508,365千円、営業損失は96,732千円、経常損失は121,278千円、四半期純損失は27,750千円計上いたしました。

平成26年10月におこなった第三者割当により現時点で債務超過は解消されたものの、本格的な業績の回復には至っておらず、依然として売上高の大幅な減少及び多額の損失を計上している状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しているものと認識しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

当社は、当該状況を解消し、安定的な収益を確保できる企業体質を構築するために、営業活動では、既存ブランドについて現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、市場規模に適した戦略を立案し収益の確保に努めてまいります。併せて、各得意先への提案強化を行うことや、他社のブランドやキャラクターとのコラボレーション企画などを提案し、営業活動に努めてまいります。

また、主力ブランド以外のブランドを成長させるべく、ブランドの露出展開を行い、新規取引先の獲得を目指し、収益の確保に努めてまいります。

一方、販売費及び一般管理費につきましても、引き続き様々なコスト削減の努力を行いコスト構造の改善に努めてまいります。

これらの施策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業経営の安定化に努めてまいります。

しかしながら、上記のマーケット戦略や生産供給体制の見直し効果が実現するには相当の期間が必要となると考えられ、これらの対応策を進めている途中において、景況悪化や異常気象、また、インフレや原材料の高騰、為替変動や中国国内における急激な環境変化等により、収益性と財務体質の改善が影響を受けるリスクが存在するため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を 四半期財務諸表に反映しておりません。 (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日) 当第3四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)

減価償却費 24,697千円 5,265千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当第3四半期累計期間までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)

- 1.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当第3四半期累計期間までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2.株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年10月10日付で、大都(香港)實業有限公司から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が162,001千円、資本準備金が162,001千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が1,303,223千円、資本準備金が1,569,263千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)

当社は、所有権及び使用権を有するブランドのアパレル繊維商品(主にカジュアルウェア)に関連する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)

当社は、所有権及び使用権を有するブランドのアパレル繊維商品(主にカジュアルウェア)に関連する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)
1 株当たり四半期純損失金額()	67円67銭	6円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	277,380	27,750
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	277,380	27,750
普通株式の期中平均株式数(株)	4,099,197	4,422,842
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間においては潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。また、当第3四半期累計期間におきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.当社は、平成25年8月1日付にて普通株式1株を100株に分割する株式分割を行いましたが、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は、江蘇舜天國際集団金壇製衣有限公司により訴訟の提起を受け、当該訴訟に係る訴状の送達を受けております。

訴訟の概要は次のとおりです。

イ.訴訟の提起があった裁判所及び年月日

中国 常州市中級人民法院 平成25年1月22日(当社への訴状送達日:平成25年9月9日)

口.訴訟の内容及び請求金額

当社が賃借していた物流倉庫について、不払い賃料及びそれに伴う利息の支払いとして、人民元 15,737,193.75 (約255,886,770.37円 1人民元を平成25年9月9日の概算レート日本円16.26円とした場合) の支払いを求め訴訟を提起したものであります。

当社といたしましては訴訟の原因は存在していないものと考えており、顧問弁護士と協議の上で原告の主張 に対して反論を行ってまいります。

八.本訴訟による金額的な影響は現時点において特段の影響はないものと判断しております。

EDINET提出書類 株式会社クリムゾン(E02960) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年12月12日

株式会社クリムゾン 取締役会 御中

ケイブリッジ公認会計士共同事務所

公認会計士 生明 真 印

公認会計士 森 智広 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリム ゾンの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年8月1日から 平成26年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年2月1日から平成26年10月31日まで)に係る四半期財 務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クリムゾンの平成26年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当第3四半期累計期間において、第三者割当により債務超過は解消されたものの、本格的な業績回復には至っておらず、依然として売上高の大幅な減少及び多額の損失を計上している状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私たちの結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。